

矢内原忠雄の「愛国心」について

山中 健司

はじめに

矢内原は、歴史・民族を導く創造神の視点に立ち、身の回りの過酷な現実と切り結びながら、日本の帝国主義やファシズムに警鐘を鳴らす旧約預言者の使命を果たし続けた。

彼はキリスト教理想主義者¹であり、M・ウェーバーの言う「心情倫理家」である²とともに、戦前から新憲法公布後しばらくまでは、明確な天皇尊崇の国体護持論者でもあった。

戦後も、キリシタンたちが日本国を愛する事を学ばなかったとの理由で、秀吉や幕府の弾圧を「非常に喜ばしいこと」「神の大恩恵」と賞賛し³、日本の戦前の植民地政策を擁護する発言や日章旗の祝日掲揚を宣言、熱い愛国心を継続して抱いていたのである。

愛国心は、一国家のうちに集合する者同士としての同胞意識や運命共同体たらんとする一体感が醸成されて涵養、教育される。

矢内原は、戦時末期の1944年（昭和19年）6月、警視庁本庁まで単身出向き、薄田警視總監と面談、「意見書」を手渡している⁴。その中に次のことを書いている。

戦局の前途必ずしも安易なる楽観を許さず、国事多難にして国民真に奮起を要するの時なり・・・余は退官後月刊個人雑誌『嘉信』を発行し、基督教聖書の研究及び伝道に従事して今日に及べり。その間検閲の難蒙る事数時に上りたりと雖も・・・精神の所在を酌まるるに於いては、余の言論のすべて一片憂国の至誠に出づるを察知せらるるに難からずと信ずるものなり。

「憂国の至誠」の心情を訴え、さらに「意見」として次のことを述べている。

抑々国民の総力には武力あり、経済力あり、精神力あり、道徳力あり、就中我國民各の道徳心を充実し、職務及び生活上に於ける責任観念を鞏固になすことのいかに緊要なるかは、事に臨みて識者のやうやう認識し来れるところにあらずや。『嘉信』は実に国民の正しき信仰を培ひ、その精神力を旺盛ならしめ、道徳心を堅実ならしむることを目的とするものなり⁵。

個人雑誌『嘉信』は国民の銃後の精神力・道徳心を涵養する目的があり、「国民の良心、国の柱である」⁶と力説する。その立場から、『嘉信』を廃刊勧告しようとする警視庁当局に対し「真に国事を解するものと言ふを得ざるべし」と迫る。「弘安の役日蓮の故事もあることなれば、敢えて所信を開陳して当局の清鑑を煩す。之も・・・国家安泰を希ふ余の微哀に出づるのみ」と締めくくっている。

ここに横溢しているのは、戦時日本国に対する憂国と愛国の至情である。

「国の柱」とは、日蓮上人が「開目抄」に述べた「我、日本の柱とならむ」の引用である。

しかし、注目したいのは、この「意見書」には、預言者的使命である反戦平和、当局や軍部の横暴に対する警告・諫言がないという点である。むしろ多難な戦局と一体となり国民の奮起を促す現実対応の決意である。さらに投獄・留置された多くのキリスト者の救済への言及もなく、当局の代表者を目の前にして、最も期待される預言者的精神からの痛烈な権力批判がないのである。

この「意見書」から見える特徴は、『嘉信』の廃刊は「日本国の安危に関わる重要問題である」⁷という個人的な視点の高い認識である。ここに当時の一般の国民から乖離した認識に基づく宗教的道德中心の「愛国」理解が矢内原の中核にある⁸。

「国の柱」の自意識は戦後も持ち続け、1957年東大総長退官時に「私が大学を去るとするのは、自由と平和の理想が日本を去ることの預言的象徴ではないだろうか」⁹と過剰とも思える感慨を述べている。

本稿は、矢内原の「愛国心」には、キリスト教の「神の国」を希求する立場から、軍国主義日本の現実を「批判」し、「地の国」を「神の国」たらんとする宗教的愛国（真の愛国）と、「地の国」の国家主義の現実と共に歩もうとする通俗的愛国の二重の原理が交錯してあったこと、そして前者から後者への橋渡しの役割に摂理信仰が機能していたことを明らかにする。キリスト教の本質にある二重構造¹⁰に派生する「信仰と現実」理解を踏まえ、現代における彼のキリスト教的愛国思想の到達点を考察する目的がある。

第1章 愛国心とは何か―基礎的把握と矢内原の基本理解

1・1 日本における「愛国」という言葉

将面基貴巳によれば、「愛国」の言葉は、もともと日本語には存在していなかった¹¹と言う。彼は「愛国」という言葉は、歴史上の文献に散見されるが、例えば日本書紀では次の表現があると言う。

あなたはひとり他国に30年もの間留まった。私は、あなたが朝廷を尊び国を思い、己を売ってまで、忠誠を示したことを喜ぶ¹²。

これは持統天皇が、唐に留まり日本の為に犠牲を払った大伴部博麻を賞賛した言葉である。この言葉以外に「愛国」を連想させる用語が用いられたのは、日本書紀ではこの例を含めて3例しかない¹³と将面基は語る。

降って江戸時代では「国」とは、藩や故郷をさす言葉であり、「国民」も藩主の支配民を意味する言葉であったに過ぎない。身分や藩、地方を越えた「日本国」という意識は、明治以前には存在しなかった¹⁴。少なくとも民衆の使用するものではなかったようである。

つまり、「愛国」「愛国心」という表現自体が、永年使用されなかったのである。

しかし、1890年代（明治23－33年）に多くの日本人が急に「愛国」を叫ぶようになる。それは教育勅語が1890年公布されたこと、1895年に日清戦争に勝利を収めたことが、「世界の中の日本」を愛することを日本人に強く意識させたからである¹⁵。

矢内原は、1893年生まれであり、教育勅語の下での最優秀青年の一人であった。

清水幾多郎は「愛国心」を定義するのは複雑で難しいとしながら、少しでもその輪郭を掴むとすれば、と仮の形式的な次の定義を掲げている。

愛国心とは、自分の国家を愛しその発展を願い、これに奉仕しようとする態度である¹⁶。

将面基は前掲書で次のことを述べている。

愛国心は、人間に最大の犠牲と最高の奉仕とを要求する¹⁷。

民族国家へ向けられた愛情および奉仕の態度、これが狭い意味における愛国心である¹⁸。

愛国心とは民族国家に対する犠牲と奉仕を伴う愛情と解している。民族国家との関係における愛国心について将面基貴巳の指摘を次に考察したい。

1・2 二つのパトリオティズム

将面基によれば、日本語での通常使われる「愛国心」は、欧米ではナショナリズムではなく「パトリオティズム」と訳されるとし、ローマ帝国時代のキケロが「祖国」（パトリア）のいわゆる土地、自然環境を尊ぶ「自然的な祖国愛」「通俗的な愛国」よりも「市民的な祖国愛」つまり共和制ローマを「祖国」として愛し重要視したことから、次の二つのパトリオティズムが生まれたと将面基は指摘する¹⁹。

キケロ的な愛国心を継承した中世末期から近代初期の思想家たちは・・・愛国者とは多くの場合、反体制派に属するものでした。・・・ヨーロッパの国々では、愛国心とは共通善を脅かす権力の乱用に抵抗する態度を意味したのです。・・・カントが論じたときも、愛国心は『自由と平等な市民から成る共和国への忠誠心』を意味していました。・・・つまり愛国＝共通善に奉仕することと理解されていたのです²⁰。

ここで将面基は、共通善に奉仕する愛国心を「共和主義的パトリオティズム」と呼び、対して「自らのネイション（国民、民族）の独自性にこだわり、それに忠実であること」を「ナショナリズム的パトリオティズム」と定義する。その意味では清水のように、「民族国家への犠牲と奉仕＝同一民族の文化共同体への忠誠心」を愛国心と解するのはナショナリズム的パトリオティズムなのである²¹。

明治時代にこの二つのパトリオティズムの思想が流れ込み、論争の中で政府の主導で後者のナショナリズム的パトリオティズムが勝利をしたのである²²。

そこで登場したのが「忠君愛国」というスローガンである。則ち、日本では天皇を中心とする国体に対する忠誠を伴わなければならないという主張、つまりナショナリズム的パトリオティズムに「国体への忠君」を接合させることで、より日本独自の愛国心が強調されることになったのである²³。

1937年文部省教学局作成の「国体の本義」には、「愛国心」が明らかにされている。

我が国は、天皇を古今に亘る中心と仰ぐ君民一體の一家族国家である。故に国家の繁栄に盡すことは、即ち天皇の御栄えに奉仕することであり、天皇に忠を盡し奉ることは、即ち国を愛し国の隆昌を圖ることに外ならぬ。忠君なくして愛国はなく、愛国なくして忠信はない、あらゆる愛国は、常に忠君の至情によって貫かれ、すべての忠君は常に愛国の熱誠を伴っている²⁴。

天皇中心の家族国家である(になった)日本では、天皇に忠実に奉仕することが「愛国心」の中心的内容である。ナショナリズム的パトリオティズムが、国体を尊崇し愛することに集約されたのである。

1・3 矢内原の「愛国心」理解

矢内原自身は、「愛国心」をどう理解していただろうか。「通俗的愛国心」と「真の愛国心」の二重構造がある。まず通俗的愛国心については次のように述べている。

祖国意識は人類生活の重要な一基調であって、自己の国家を価値あらしめ、自己の国家を栄えしめんとするところの愛国心は、決して理論上の仮説ではなくて、国民としての生活の内面的要求である。いずれの国民か愛国心無きものがあるか・・・今日の世界的なる思想混乱と生活動揺に際して、己れの立つ処を確立し、己自身を取り戻す為に愛国心に訴へ国民的自覚を覚醒することは極めて当然であり、また必要である²⁵。

ナショナリズム(国民主義)²⁶と愛国心の関係については次のように書いている。

民族及民族国家に対して有つ所の愛国心が、国民主義の心理的要素である。則ち個人若しくは世界に対して民族国家の価値を最高なりとし、且つ他国に対しての民族、自己の民族国家の価値を最高とする心理である²⁷。

矢内原の愛国心理理解の基本には、祖国愛、郷土愛、同胞、親、兄弟といった自然や家族の観念を集約した共同体に寄せる生活心情に基づく「通俗的愛国心」があった²⁸。

民族共同体としての国体国家を愛することを強調していた。言うなれば「地の国の愛国心」(ナショナリズム的パトリオティズム)であり、一方の「真の愛国心」とは「神の国の愛国心」(信仰的パトリオティズム)であろう。この二面性が矢内原には存在した。なお、矢内原が、日本とは何かについてどう考えていたかは紙幅の都合から略する。次に矢内原の「愛国心」理解の変遷を彼の代表的な言葉を通して簡単に見たい。

第2章 矢内原の「愛国心」の時系列的発言

2・1 愛国心の芽生え

神戸中学5年生時(16歳)の作文の一節には、次のことを書いている。

わが国家はすべてこれ血族的関係なり、われら5千万の臣民は皆陛下の赤子なり、故にその国につくすや自然の情に基づく。一朝事あるや直に起ちて宗家のためにつくし祖先を辱めざらむとす、期せずして団結するなり。我が国民の団結や祖先崇拜に基づく自然の情による故にその団結や鞏きなり。これやがて我国体の精華なり²⁹。

16歳にして天皇中心の愛国の心情を表明する、純粹真っ直ぐな勅語少年であった。次に、信仰を得た彼が、一高3年時(19歳)の演説会において「真の愛国心」の原型を思わせる発言をしている。

自国の利益のみを目的とする国家は、豪も存在の資格なきのみならず、その生命もないのである。国家はある理想の上に立つべきである。そして宇宙の真理に対して、その使命を果たすにおいて始めて存在の意味がある。此の真理、人類といふ事を考へないで、真の愛国心は生じ得るものではない。愛国心の発揚は、実に宇宙に負ひし使命の發揮である。亜細亜諸国の嚮導者として、わが国は大なる使命がある。この使命を果たして、東西文明の融和を謀るのが真の愛国心である³⁰。

キリスト教の表現を用いずに、普遍的な真理を国家成立の原理とし、国家をその理想の上に立てることが、真の愛国であることを見事に表明している。内村鑑三直伝の使命観も見える。真の愛国者は、この宇宙の真理に従って、国家の利己的国益を優先する現実政策を批判しなければならないとする思想。これは矢内原の預言者的生涯に通底するものであり、戦後の「共和主義的パトリオティズム」に繋がるものである。

2・2 戦前の東京帝大教授在任期(1931年から1937年11月)

1933年に行った講演「日本的基督教」において、矢内原はキリスト教が愛国的でなく、日本の国体に反するという非難に対し反論し、信仰の基礎の上に愛国尊皇があると弁明、キリスト教は、ナショナリズム的パトリオティズムたる愛国心に矛盾しないと主張した。

この信仰が愛国尊皇の基礎であります。私共は国を愛します。併しどうすれば一番国を愛することになるのですか。私共は国家の利益を重んじます。併し何が国家最大の利益でありますか。私共は天皇を尊敬します。しかし、どういう風の尊敬が最上の尊敬なのでありますか。そのことを私どもは基督教の信仰によって知るのであります³¹。

基督教の信仰の示す途が真正の愛国尊王であることを確信します。・・・基督教によって国家を愛するのが真の愛国であります。日本的基督教の真意義は日本国を愛することにより、日本精神の最高美を発揮すること・・・である³²。

ここで、彼は「基督教の信仰の示す途が真正の愛国尊皇である」と断言している。信仰と尊皇とが完全に密着しているのである。

1936年2・26事件の際には、愛国の至情を吐露している。

国と現在と将来とを思うて、私の心は憤怒のために打ち破れんばかりであった。かと思えば、底知れぬ深みから涙がしきりに流れ出て、心の火は消えた如くであった。かつ怒りかつ悲しみ独り庭に出て降り積もった雪の中に立てば、我等の中の若き預言者が遺した『滅びよ』との絶叫が、潮の寄せるが如くに響いている³³。

矢内原の愛国心にあったのは、強烈な「正義感」であった。それは宗教的直観と啓示により来たと断言する超越的理想基準の正義感である。理想こそが国家をして存在せしむる原理であり、その原理に基づく愛国心が矢内原の生命力であった。その生命力の横溢が利己的国家主義批判となる。1937年『神の国』講演での、「ひとまずこの国を葬って下さい」という帝大辞任の原因となった言葉は愛国心の発露である。

2・3 帝大退職後から敗戦日までの発言

矢内原は、聖書講義と個人誌『嘉信』を通しての伝道活動に専念していた。全体主義の時代を受けとめ、1940年には次のことを書いている。

新しき社会は、新しき道徳を要求する。全体主義の社会は、全体主義の倫理を求めて居るのである。曰く公益優先、曰く公共観念、曰く奉仕精神・・・多くの標語が提出せられる。・・・問題は如何にしてこれらの標語に生きたる内容を盛り、生命力ある道徳的性格を作り出すかにある。・・・基督教の宗教改革は社会の要求する新たなる論理の発見である³⁴。

現行の全体主義は、生命力ある道徳的性格を作り出す「たましひ」を求めているとし、「基

督教」がこの「たましひ」を全体主義に提供しうるとこの後に結論として書いている。全体主義社会に貢献する基督教を唱えるのである。

当時矢内原が言う理想の国家とは、そもそもどのようなものだったか。

私は真に日本人の心によって基督教が把握せられて、本当の歪められないところの基督教が日本に成立つ、日本に普及する、そのときの光景を考えてみますと、上に一天万乗の皇室がありまして、下には万民協和の臣民があつて、何の掠めとる者もなく何の脅かす者もなく、正義と公道が清き川の如くに流れる。そういふ国を私はまぼろしに見るんです³⁵。

矢内原の理想国家には、時代の国家理念を反映する摂理信仰が根本にあつた。

1942年の松本新年講演「愛国について」では、基督教の信仰が国家の興隆に貢献した例としてグスタフ・アドルフ、オレンジ公ウイリアムズ、クロムウェル、リンカーンといった信仰の勇者たちによる戦争勝利を挙げ、次にことを述べる。

信仰が熱烈であり、新鮮であつた時に国が建てられ国が興り、基督教の信仰が衰えると共に国は衰えるのであります。国家の運命或いは興亡、あるいは国家が人類の進歩に対して貢献するかしないかは、基督教の信仰を正しく把握するかによって決まる。信仰が正しくあれば国の道徳は正しく、国の道徳が正しければ國は興るのである。国家に対する関心あるいは国家を愛する心、愛国心は旧約聖書の精神であります³⁶。

基督教の正しい信仰があれば国は興るといふ、旧約聖書の精神が真の愛国心であり、日本の勝利に貢献することを明言している。さらに、敗戦直前の1945年6月にも以下の発言がある。

一度や二度の戦争に敗けたって国が滅びることはない。それは勝つこともあるし敗けることもある。・・勝ち負けは時の運。国民の道徳問題、道徳的品性の問題、結局は信仰問題が、本当に国を強くするか弱くするか、国が興るか国が滅びるかを決定する原因となる³⁷。

国の命運を左右するのは、国民の道徳・信仰問題であるから、天照大御神の貞潔さ・道徳的美しさを重んじる国民教育を今後さらに強化すべきと政府に提案するのである³⁸。

これは、信仰の勇者たちが指導するならば、戦争へ再チャレンジがありうるような発言でもある。戦前の矢内原が正戦論者であつたことを示しているとともに、天照大御神の存在が基督教信仰の中に肯定的に把握されている。

2・4 敗戦後から新憲法成立前（1947年5月3日）までの発言

この時期は、旧約預言者の役割よりも、日本の復興の理念を語り、敗戦後の日本人に希望を与える思想的指導者の役割に重点を移し次のことを語っている。

どうしても私共が奮起して、国を滅亡から救わなければならない。武器を以て戦争していたその間よりも、戦争が終わって後の方が、真に国を愛する者の国民に対する責務と努力は一層大なるを要し、又一層の困難を伴っておるのです。・・基督教こそ日本国復興の力である³⁹。

愛国者の責務と努力を強調、基督教は国家復興に役立つとするのである。さらに、1946年の平和講演では次の注目すべきことを語る。

イスラエルは神の選民であるといふと同じ意味において、日本民族も神の選民である。・・一系の天子と言ふ中には、実に豊かな民族的理想が含まれている⁴⁰。

「日本民族も神の選民」と位置づけ、まだ新憲法が成立しない時期にあつて、GHQによる民主的革新を歓迎しつつ、天皇に関する戦前的な国体観念を明確に維持していた。

愛国の中心対象は戦後も一系の天皇であつた。

2・5 新憲法成立1947年5月4日から1961年逝去まで

1946年11月3日に日本国憲法が公布され、翌年の5月3日に施行された。同年には「相対的平和論と絶対的平和論」を発表、新憲法に則し平和国家建設に国民を促している。

1951年東京大学学長に就任以降は、教育に関する発言が目立つ。愛国心教育については、1952年に次のことを明言している。

特に愛国心教育を必要とする論者は、国家意識の強調、国威の発揚、天皇に対する忠誠などを考えているのですが、このような思想的傾向が・・日本国民の民主的発達に対して百害あつて益なきものであることは明らかです。愛国心というものは、その国に生まれ、その民族に属する者が自然にもつ感情でありまして、それが人類の幸福と世界の平和に貢献する真の愛国心であるためには、人間というものをよく教育すること・・人格の完成をめざし、個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間形成によらねばなりません⁴¹。

この時期には、国家意識、国威や天皇への忠誠心の強調は克服されるべきものとしており、象徴天皇制支持ではあるが、それまで彼の内にあつた天皇尊崇の愛国心は希薄になり、自然

の情としての愛国心が中心となっている。逝去の直前1961年には、愛国心について次のことを述べている。

政府の政策に反対する者も、日本の国と国民を愛すればこそ、困難に耐えて自己の主張を述べているのである。愛国の名によって私利私欲を計るものこそ、国を辱めるものであって、最大の偽愛国者である。真に平和と民主主義の精神を堅持する者こそ、現代日本の最大の愛国者であると言える⁴²。

戦前に濃厚に見られた「日本的基督教」「国体」「忠君愛国」から「愛国心」を語ることはもはやなくなり、キリスト教の国際主義の立場から「民族国家」を越える「世界連邦」構想を抱き、「平和と民主主義」を推進する「愛国心」を強調するようになる。

そのことは、永年、天皇中心の国体に日本の姿を見ていた矢内原が、国際主義と絶対平和に「日本らしさ」を新たに発見したと言いうる。

彼の信仰が、聖書や信仰共同体の観念・思想の内側で完結固定化するのではなく、常に歴史的社会的現実との関わりでその都度再解釈する営みであり、愛国心理解もその変遷を持っていたことが判明する。

本稿は、矢内原の戦時中から1947年日本国憲法成立直前の約10年間を中心に考察したい。

第3章 戦時中の「真の愛国心」の一断面—従軍鼓舞と武士道

戦時中の矢内原の「真の愛国心」を探るため1943年の言葉を見ることにしよう。

愛する日本よ。宇宙の神を信ぜよ。世界の神を信ぜよ。日本の神を信ぜよ。汝の愛国心をして宇宙的たらしめよ。偏狭たるなかれ⁴³。

彼の愛国心は、世界・宇宙にすえた視座に立つものであり、「日本の神を信ぜよ」は、宇宙の神、世界の神は日本国の神でもあるという創造主信仰の論理的帰結である。愛国心は宇宙の神との関わりで理解せよと言うのである。宇宙の道義に則せよとの意であろう。

その一方で、現実の日本国との関わりでは、1944年『嘉信』誌が「我国の為に有益なこと」「現下の時局に於ける当面の必要として考え・嘉信の存在には十分な意義あること」⁴⁴を当局に証明するため、矢内原は若い読者からの次の応答を「本誌の存在」と題した中で披露している点に注目したい。

今度急の応召で出征いたすことになりましたので、葉書で一言ご挨拶申し上げます。嘉信誌には多く学ばしていただきました。お別れするにあたって、これらのお教えを厚く感謝すると共に、先生の上に限らない祝福を祈ります。日本が敵米英にたとひ物量に

於て劣ってませうとも、一人先生の正義の叫びは如何ばかり我が國を強くすること
でせうか。意を安んじて戦場に向かふことが出来ることを喜びます⁴⁵。

この青年読者は、敵米英に物量に劣る日本の国力・精神力を強める⁴⁶のが矢内原の愛国心
であると理解し、戦場へ行く勇気を得たこと、自らが矢内原の正義の叫びに呼応して戦場に
向かう喜びを証している。前回見た警視總監に直接面談した後の同じ月、矢内原は、『嘉信』
誌の廃刊勧告の理由が分からない状況下、この青年の証しをわざわざ掲載することで、『嘉
信』誌が戦争政策に大いに貢献している証拠を当局に明示するのである。

矢内原の愛国心が、キリスト者青年の従軍を鼓舞する役割を持っていたこと、それは『嘉
信』誌が、「日本国の安危に関わる」存在であること、「福音伝道を以て根本的なる愛国行為
なり。」⁴⁷と位置づけたことに繋がるのである⁴⁸。

そもそも1935年段階で、すでに矢内原は国家とキリスト者との関係を愛国心に絡め
次のように公言していたのである。

国が生活単位になり、我々は国の為にあるんだと考えるのが愛国心であります。之は個
人的利己主義よりは遥かに高級なる生活原理であります⁴⁹。

私共は自分と自分の家族の微力を尽くして、国家を良くしよう立派にしようと努力し
ます。併し国家を立派にするとは、『エホバ家を建て給ふにあらずば、建つる者の勤労
は空しく、エホバ城を守り給ふにあらずば、衛士のさめをるは徒労なり』（詩編127
編）と聖書にある如く、神様が国をお建てにならなければ国は立ちません。神様の聖旨
に適ふ様に自分の国をする、之が基督教の愛国心であります。経済・軍備・学問・芸術、
いずれも国を立派にすることではありますが、真の愛国は国を道徳的に立派にすること
であります。正義公道を重んじ、国の内外において貧者・弱者を掠めないことでありま
す。この意味に於て我々皆んなが努力して、一生懸命になって国を善くしなければなり
ません⁵⁰。

国を立派にするという国民との言わば「共通善」の為に、国家主義のエゴイズムを厳しく
糾弾する一方、国民は国家の為に存在するという自覚を、信仰者として持つことを愛国心と
していた。つまり戦前における「共通善」を建設するための、国家と国民の双方の努力を愛
国心と考えている。

そこでは正義公道を重んじる神の聖旨に適う「真の愛国」を求め、軍備も国を立派にする
役割を持つと認めている。次の言葉も引用しよう。

我々は国を正義におく、正義を第一とするという国家であって初めて神様が日本に負
わせ給うているところの、この大きな世界史的な使命を完遂することが出来る。・・・神

の正義という立場によって立たないで行動するならば、時局を完遂する事は出来ない。断じて出来ないと思う。神は英米を審き給うように、同じく日本の国をも審き給うでしょう。・・神を畏れるという正義を持つことが、我々の持ちうる最大の愛国心である⁵¹。

これらの観念は、前章で見たように日本国憲法を神の摂理の賜物とした以降⁵²、軍備不要を唱えることが正義と考えることに変化する。学問的な軍事研究を否定、国連軍による制裁や紛争地域の治安維持活動も否定した。戦前は正義を構成する一つ概念が平和であったが、新憲法以降は絶対平和主義こそが正義であると変化したと思われる。

彼の主張である「自衛より神衛」はキリスト教的他力本願の平和論の極致と言える。しかし、戦時中は従軍拒否を否定し、むしろ従軍を積極的に勧める発言をしていたのである。

自分の国家が良くなならない時はどうしますか。こんな国はだめだからと言って、外国に行って外国人に帰化しますか。それはいけない。それは自分の気に入る様に暮らしたいという利己心です。我々は戦争はいけないと思ふ。しかし、国家が戦争をすればどうしますか。国民の義務としては嫌な軍事費も負担し、嫌な戦争にも行かなければいけません。国民の義務として一里の公役にも二里行かねばならない事があります⁵³。

キリスト者は、国家存亡の危機の中で非キリスト者のように近代的個人の自由・権利を過剰に主張することは、利己心であり真の愛国心ではないとする⁵⁴。イエスの「山上垂訓」の言葉通りに従い、命を奪っても魂を殺すことの出来ない権力者に抵抗せず「死」「苦難」を選ぶべきと言う。さらにキリスト者が「私」を棄て「公」に尽くす際の様態を「犠牲」として次のように語っている。

基督者が自分の家族なり国なりに尽くす途は、一面には種々の活動を以て積極的に之を善くするために努力することでありますが、一面にはそのいけない事に反対しながらその嫌な事自体の重圧をば、おのが身に受けて行くといふ消極的方面があります。基督教精神として、・・奉仕といふのは右の積極的貢献の方面、犠牲といふのは消極的忍耐の方面であります。犠牲といふのは・・国が不正の事をする時、之に反対する者自身がその不正の為の苦しみを身に背負わせることでもあります。これが・・国家に於ける基督者の役割であります⁵⁵。

矢内原が若者たちを兵役に従順に従わせたのは、従軍拒否から自他に招来する迫害を避けさせるためのヒューマニズムの動機ではなく、むしろ国を善くするための信仰的な犠牲の勧めなのである。真の愛国心と犠牲について同様の事を語っている。

我が国を神様の真理の上に立たすことを我々は努力します。若し不幸にして我々の努

力が国家に入れられずして、嫌なことが起こった時には、その嫌な事をば之に反対した自分自身に背負わされる。それが我々の国家を愛する道であります。・・・この精神をもて国家の為に尽くすのが最上の愛国であります⁵⁶。

繰り返すほど重視しているのが、武士道に於ける「諫死」に似た思想である。彼の「日本的基督教」を形成する良き武士道が背景にあるのであろう⁵⁷。武士道に於ける藩国観では主君が絶対である。ここには主君の意思に対する抵抗思想はなく、摂理信仰による従順・犠牲が矢内原の思想に通底するのである。

武士道の「諫死」観、「藩国」観を、小池喜明著『葉隠一武士と「奉公」』から次に学びたい。

常朝⁵⁸にとって『科』あつての死は罪の死であり、『何の科も無之』切腹こそ真の忠義である。その場合の『科』は主君の側にこそある。しかし、『科（主君の落ち度）は我が身に引き受け、主君の御為に成候様にと思ふ』のが『御譜代の者』の宿命である。これこそが、理不尽な主命にこそ『一人勇み進』むべきこととなる⁵⁹。

ここで言う『真の忠義』は、矢内原に於ける「真の愛国」に類似し、神、主君は個人と垂直の関係で不可逆であり、個人は『一人勇み進』んで犠牲となることが推賞される。この武士道精神がキリスト教信仰と結ぶことで従軍・学徒出陣、戦死の聖化機能を持つ⁶⁰ののではないか。さらに山本常朝「愚見集」に武士の奉公観を見ると

如何様に奉公するが忠節かと云ふに、奉公とは、公に奉ると書きたり。即ち今身命を殿様に奉りて見よ。早私と云ふものは一物もなくなるなり。身命主君の物なれば、主人を心王と崇め奉りて、御下知を受けて万事をなせ⁶¹。

主君に忠実たらんと動機は純粹、清澄と言うべきであり、矢内原の神に対する信仰に通じるものがある。主君の理不尽な命にも殉ずる覚悟が、武士道の華であり、神に対するキリスト者にも通じる義務なのである。

『嘉信』誌の愛読を通して得たこの義務意識が、青年をして勇躍死地に赴かせたことが、当局に対する弁明に役立つと矢内原は高く評価したのである。道徳的基督教青年を戦場に送り出すことが、国家に対する役割であると矢内原は認識していたのであろう。ここでは武士道が信仰と現実の橋渡し機能になっていることにも注目したい。

戦後、矢内原は警視総監への個人面談と『意見書』手渡しの場面を、あたかも国家権力と敢然とひとりで戦った武勇伝のように大塚久雄に語っている⁶²。しかし、青年読者の応召の証しを『嘉信』に掲載したことには言及していない。

第4章 矢内原の敗戦直後の「愛国心」の特徴と問題点

4・1 敗戦「神の審判」論—正義・道徳立国への願い

矢内原は敗戦を「神の審判」と国民が深刻に受け止め、罪の悔改めを經由して宗教的道義に立つ日本国を復興すべきことを主張した。彼の指摘する罪には、日本人がキリスト教を受け入れず、無関心・無視してきたことが含まれている。アウグスティヌスが、地上の合法的な国家制度自体を悪とせず、ただ、国家が平和だけ平穏だけを希求し、「神の国」を全く無視しているなら、その運命は悲惨であると考えたように、矢内原も歴史の経緯から日本の将来を信仰の立場から憂慮したのである。

しかし、現実の多くの人々は敗戦後アメリカの占領を受け、自由と欲望の解放という希望が与えられたと喜んだ。姜尚中は、「国家という天蓋が落っこっちゃった感覚です。そこには凄いがすがすがしい気持ちが伴っていた」⁶³と書いている。

アメリカの支配になり、個人的エゴを自由に発言・行動できるようになり確かに明るい気持ちになったというのである。

一方で、三島由紀夫は、8月15日は絶対の青空であった、日本人の拠るべき価値観の基準がなくなった「神の死の恐ろしい残酷な実感」⁶⁴と書く。その後三島は、アメリカによる解放と明るさの中にいる日本人の「虚無」を感じるのである。

では、矢内原の「神の審判」という理解は、そのような大衆の気持ちと文学者の感慨の中でどのような動機なのか。

敗戦を単なる心理の問題に還元することせず、「正義」の問題とすることで「審判」の言葉が出るのである。しかもその「正義」は神の正義という絶対の世界からの人間への要請である。それは戦争当事者の相対的利害関係を超越した中立の権威でもある。

正義の判定という権威として、神を持ち出し語らしめるのが、矢内原の信仰の真骨頂である。日本の敗北は道徳的敗北であるということが、「審判」の本質理解である⁶⁵。

だから日本人が悔改めを經由して、道徳的に新生することで日本は救いに至ると言う。愛国心の動機は、道徳立国の日本⁶⁶であれかし、なのである。

「敗戦後の数年間は、混乱してはいるが、めったにない活力に満ちた時期であった」⁶⁷、という思いは矢内原にはない。三島由紀夫流の「虚無」もないのである。大衆や三島には「神の喪失」から来る自我があるが、戦前は反戦、戦中は従軍を称揚、戦後は神の審判を語る矢内原には、その都度服従すべき神の御心が実在するのである。謙虚に神の前にへりくだり、経緯の神から正義として示されたところを堅く確信して譲らない強さが矢内原にある⁶⁸。

問題なのは、その都度絶対的正義の神に服従しているという自覚があるために、矢内原自身の政治社会的発言に反省・悔改めがないことである。

4・2 絶対平和・無抵抗主義

戦後1946年8月に矢内原は、次のことを語っている。

天照大御神の神徳とは一言にして言へば平和である。天照大御神が天の岩戸に隠れたのは、暴に対するに暴を以てせず、絶対的非戦無抵抗の態度を取りしものである。・・・この神話は高天原社会の理想が平和にあることを示している。今や・・・徹底的なる武装排除が外部の力によりて強制せられ、主観的にも客観的にも日本は完全なる平和国家として新生すべき必要に迫られている。偉大なる国民は偉大なる使命に生きることによって、真の意味の愛国心と自尊心を保ちうるであろう⁶⁹。

天照大御神の神話に基づく絶対平和主義、無抵抗主義の使命に生きるのが、日本国民の「愛国心」であるとした⁷⁰点が、敗戦直後の矢内原の大きな特徴である。

この文は、雑誌『世界』に投稿したものであり、一般国民に向けたものであるため、聖書の話は意図的に避けているが、絶対平和・無抵抗主義を一系天子の国体護持と共に強調している。戦後矢内原の「日本的基督教」の中心主張でもある。

国体護持については政府の努力により実現。残る期待は、絶対平和の無抵抗思想が愛国心を動機とする使命として、国民に定着することであった。

矢内原の絶対平和論は、社会党の「非武装中立論」⁷¹の解釈の一つともなり、その後も護憲運動の中で生きている。しかし、護憲論者の多くは、愛国心の危険性を訴えて日本的であるよりも、地球市民や世界市民などの普遍性・国際性を強調する面が濃厚である⁷²。一方、憲法改正論者がむしろ「愛国心」を強調し、軍備強化を主張する。敗戦直後の矢内原の立場から見れば、ねじれた事態になって推移している。

4・3 国体一体の「国家神道」を問題視する発言がない。

敗戦直後1945－46年、日本全国を行脚した「日本精神と平和国家」「日本の傷を医す者」「平和国家への道」他17編など全集第19巻中の440頁に亘る講演集の中には、『国家神道』に対する批判的言及が全くないのである。

神社への批判的見解は散見するが、いずれもキリスト教から見た異教としての偶像崇拝批判の趣旨に留まっている。例えば、

天皇は神であるといふ思想、さういふ信仰、さういふ国体論が、非常なる圧力を以て暴力的に日本国民の精神を圧迫し、指導し非常時意識の中心的イデオロギーになった。神社仏閣・・・さういう旧式の偶像崇拝は実際のところ国民の精神生活に対して何らの威力を有たなかったのである。何らの指導力を有たなかったのである⁷³。

と述べている。前者の指摘は正鵠を射るが、後者は疑問がある。戦前の国体論が、新式の偶像崇拝であるとするのだろうが、矢内原自身の加担性は語られておらず、戦時中に国家神道の果たした役割を具体的に批判することは全くない⁷⁴。

戦争責任を国家神道との関係で追及する姿勢も見られない。国体が国家神道と一体であ

ったことの問題性に十分思い及ばなかったのではないか、あるいは当時意図的に言及を避けたのかもしれない。

しかし、明確に「国家神道」という言葉を使い、天皇の神格化と神社神道を非難することは、1949年「日本社会の基本問題」の中で語っている。この約3年間の矢内原の心の変化は研究課題としたい。

第5章 総括

5・1 日本国家の子 矢内原忠雄

本稿は、『嘉信』誌に対する当局による廃刊勧告を起点として、彼の言動を考察した。

無職の身にかかわらず、警視總監に直接本庁総監室に於て個人面談が出来る存在であった。自他ともに認められた「愛国尊皇の日本国家の子」であったと言えよう。

戦時中の国家存亡の危機に際し、日本国は決して滅んではならない、道徳的力に於て勝利すべきという愛国的信念は強められている。『嘉信』誌こそが「国の柱」なのであるという強烈な自負心に注目したい。『嘉信』誌は従軍青年の運命よりも重大な価値があるのである。

『嘉信』誌は、日本民族国家・国体を具体的に支える矢内原の分身でもあった。ゆえに『嘉信』誌が当局により処分されることは、矢内原には心外な事件だったのである。

国体の精華（尊皇）、良き日本精神、武士道の道理に、日本民族の誇りと愛国の対象を見ていたのが矢内原の晩年までの生涯に通底するのである。

5・2 愛国としての福音宣教—内村鑑三との異同

矢内原の言う「真の愛国」が国民の間に浸透するためには、福音宣教が必要となる。矢内原には、常に福音宣教が使命としてあった。次の発言がある。

福音伝道を以て根本的なる愛国行為なり⁷⁵。

神を畏れるという正義を持つことが、我々の持ちうる最大の愛国心である⁷⁶。

それは内村鑑三からの継承でもある、それを明確にしたのが内村の「二つのJ」への共鳴であり、『続余の尊敬する人物』の中で次のことを書いている。

基督教の信仰によって日本を愛した愛国者、これが内村鑑三の真の姿であります。・・・
第一に、日本を熱愛する愛国心を持たねばなりません⁷⁷。

『内村鑑三とともに』の中では、さらに以下の事を書いている。

先生は預言者の熱情を以て日本国を愛しました。愛が深刻であればあるほど、先生は腸

を絞って国民の腐敗墮落を責めました⁷⁸。

矢内原も預言者の愛国心に立ったことを晩年（1960年）に次のことを書いている。

真の愛国とは何であるかを教える最大の教科書は旧約の預言者である。透徹した現実認識と鋭い批判的精神によって・・・国民の窮境を通して、神の愛は不驕不屈の復興の希望を国民に与えることを預言者たちは、国民の反対と嘲笑の中に説いたのである⁷⁹。

ただ、論者が思うに内村は、日本人離れした人物であり、系譜としては、吉田松陰や高杉晋作、西郷隆盛といった近代精神から超絶した人間群に繋がる。しかし、矢内原は日本近代化のエリートであり、内村からも若い時「近代人の所謂俊才」⁸⁰と見られていた。

東京の佐幕派武士の息子であり、子供の時から藩閥政府と戦う教育を受けていた内村と、地方の豪農・名医の家系から東京帝大法学部最優秀生となった矢内原の出自の違いもあり、日本人を（上から）善導するという意識が矢内原には内村より強い。国体と国家に対し期待する思いも強くあった⁸¹。

二人とも「福音を恥としない」精神に富むが、矢内原は知的論理的な教義把握をし、講演と著述を専らにする。一方、内村は再臨運動に率先して街頭に出て旗を振り行進する。

両者には、ルサンチマン的キリスト教理解がない。常に神は、日本を世界を強者弱者ともに主導すると信じ、平等主義から導かれる強者への怨念は薄い。特に矢内原は、日本民族は神の選民と位置づけ、誇り高く生きることを重んじた。皇室を世界史上類を見ない存在であると誇りにした「真の愛国心」理解もその一つである。

5・3 生涯一貫している正義・道徳主義

戦前の反戦・利己的国家主義批判から戦中の道徳的青年の従軍奨励、敗戦後の復興精神、「神の審判」論・絶対平和論という言論全てに通底するのは「正義・道徳主義」である⁸²。

敗戦の直前、矢内原は、「一度や二度の戦争に敗けたって国が減びることはない。」と日本国の不滅の誇りを語り、国民の「道徳問題」「信仰問題」を決定的重要とした⁸³。道徳的国民による戦争遂行は、国を強くし勝利に導き、たとえ敗北すとも国を興すと考えていたのである。人類の幸福について次のことを書いている。

幸福とは何であるか。或いは正義、或いは自由、あるいは豊富、或いは平和。いろいろな幸福の内容の規定を試みる事が出来るが、簡単のため之を「善」と呼ぼう。人類の幸福は「善」にある。則ち道徳的である⁸⁴。

カント的であるが異なる点は、神の御心、山上の垂訓を文字通りに信じることの「超越性」を重視し、具体的には善き日本精神⁸⁵の道徳的履行を積極的に要求していたことである。神

の言葉、イエスの教えから、武士道的修養・忍従に、「十字架を負う」勧めに繋がる。

「キリストによる贖罪」も個人の救いが国家や他者の罪を担うとし、身代わりの個人の行動を強調する際に援用される。

そこにある「超越性」は、道徳を実行可能とする機能⁸⁶を担い、欲望抑圧・禁欲の倫理を成立させる⁸⁷。

また矢内原の大学教育の中心命題である「人格教育」も、利己的自由を抑制する道徳的性格が濃厚で、学生たちが国際競争に勝ち残ってゆく教育という発想はない⁸⁸。

しかし、彼の道徳主義は、天皇や軍人への戦争責任には貫徹されていない。それは矢内原が、国体秩序維持を第一とし、上にある権威に摂理信仰的従順な論者だったからである。つまり、国家を超える権威としての天皇への信頼と服従こそが、利己的国家主義批判の原動力だったのである。

5・4 晩年の「真の愛国情」の最終到達点は絶対平和主義

矢内原の愛國道徳は、神の栄光を表す行動を指し、戦後は天皇の「平和国家」理念とGHQによる憲法制定を彼の尊皇と摂理信仰から聖旨とし、絶対平和主義をもってその最終到達点とした。彼は前述の通り、国連軍の軍事制裁にも反対した。武装解除を通しての平和⁸⁹こそ真の平和としたのである⁹⁰。そして具体的に次にことを述べる。

もしも万一不幸にして外国軍の進駐を見たならばどうするか。その場合には、日本は民族的独立の回復のため更に数年もしくは数十年の苦辛と試練を経るかもしれない。しかし、そのため日本民族が民族として滅亡することはあり得ず、かえってそれは、一層日本民族の陶冶に資するであろう。民族の独立は尊い。しかし平和国家の理想は更に尊いのである。日本が平和国家の理想を忠実に維持するならば、たとえ仮に一時の屈辱と苦難の時期を経過することがあっても、日本民族は必ず有終の美を以て興隆するであろう⁹¹。

国際政治の原理では、国家の安全・平和は力の上に築かれると信じられていた（今も信じられている）。しかし、矢内原は、戦争は人間の罪が原因であり、真の平和実現は神のみが可能であるとする終末論的信仰から、すべてを神に委ねるべきであり、その過程での悲惨な事態は、神の愛の審判の過程と結果であり、平和の為に生命を棄てる犠牲者は神の燔祭に捧げられたのであるとする⁹²。

明らかに「真の愛国情」は、絶対平和の理想に生き、犠牲になることで神に貢献する人間であれ⁹³という人間観の確立を主張することであった⁹⁴。これはM・ウェーバーの言う「心情倫理（the ethic of principled conviction）」の勧めに繋がる。

しかし、この個人的な超越的認識は、広汎な大衆国民の支持されるものにならない限り、現実の政治社会を変革する運動になることは不可能である。

ゆえに矢内原の究極の「真の愛国心」は、現実には少数者のモノローグに終わる虚無感と戦う超越的使命感を含む摂理信仰でもあった。

以上

- 1 矢内原曰く「理想は神の意思による既定の事実なるが故に、それが神の意思によりて実現せられることも亦既定である。人は理想をば信仰によりて把握する。而して理想の実現は神の恩恵として成される。かくの如き意味に於て理想の实在とその実現とを信ずるのが基督教理想主義である」。対して人間的理想主義とは「単に理想に向かって努力することそれ自体に人生の意義を求むるもの」とする。（「基督教理想主義」矢内原忠雄全集第15巻 岩波書店 1934年 98頁）神の意思が理想であり、それは既に实在し、また実現すると定まっているから、その実現に向け奮闘する使命をキリスト者は持つという趣旨。
- 2 心情倫理家とは、「社会の不正に怒る純粋な心情の炎を燃やし、自らの倫理的理想を直截的に行動に移そうとするが、実現の為の手段の妥当性について綿密に考えようとしなない。正しい信念に基づく行為であれば、難なく実現するはず、と暗黙のうちに想定しているふしがある。実際、失敗した場合、その責任を自ら引き受けようとせず、自分たちの倫理的理想に従わない世間のせいにすることもある。」（仲正昌樹『マックス・ウェーバーを読む』講談社現代新書 2014年 114頁）
M・ウェーバーは宗教的な例としてキリスト者は正しきを行い、結果を神に委ねることを挙げる（『職業としての政治』岩波文庫 1980年 89頁）。矢内原の「絶対的平和論」が該当するだろう。その思想的立場は、本質的には政治的主張ではなく宗教的信仰であったが、その特徴は情熱的に説き続けたその信念が現実の状況によっては左右されない点であった、絶対平和の無抵抗の信念に基づいて、いかなる結果をも顧みず、自己の確信する主張を精力的に語った姿は「心情倫理家」に相応しいと考える。結果を考慮する事少なく、確信することに集中する点にウェーバーも問題を指摘する。
- 3 「日本精神への反省」全集 第18巻 1946年 50-51頁。しかしキリシタンたちは、「日本国」という概念自体が無い時代の民衆なのであるから、「愛国心」を要求するのは矢内原の歴史的無理強いであろう。
- 4 「私の歩んできた道一戦いの跡」全集 第26巻 1958年 112-115頁。
- 5 同 115頁
- 6 この思い込みはどこから由来するのだろうか。どのような確実さによっているのだろうか。過去の宗教的託宣を得た人間の発語と同様、啓示として不問にするべき信仰の聖域に属する用語か。矢内原におけるキリスト教根本主義の発露、預言者自覚である。信じることでしか絶対確実の保証はない。
- 7 前掲「私の歩んできた道一戦いの跡」112頁。預言者自覚から来る高さ・独善・針小棒大性がある。
- 8 東京帝大を辞職して7年を経た無職の矢内原が、どうして警視總監に直接手渡しできたのだろうか。矢内原の著作を通覧した現段階で、無教会の中で唯一当局から一度も発禁処分されず、軍人キリスト者に愛読者があった個人雑誌『聖書知識』の著者塚本虎二のアドバイスがあったこと、1940年京城における矢内原の伝道活動に絶大な協力をした朝鮮総督府財務局税務課勤務の村山道雄が、帰国後塚本の下で聖書を学んでいたこと、その村山が警視庁検閲課長と懇意であり、矢内原の件で以前から動いていたことなどの点が判明した。おそらく塚本・矢内原の依頼で村山が警視庁にアプローチし実現できたと思われる。無職である矢内原が、警視總監と面談できたこと自体が、当局から彼が危険視されていなかった証左である。また、1944年6月段階で『嘉信』の廃刊要請という当局の意向にその真意が矢内原に理解できなかったという点も興味深い。真理に従い当局と対峙しているという自覚のあった矢内原の「対峙」の実態はどういうもの

だったのか。論者は戦後の戦時言論史が被害者中心の史観に傾き過ぎているのではないかと思っている。

- 9 「人生の転機」 全集 第26巻 131頁
- 10 神の義と愛、神と悪魔、霊と肉、罪人にして義人、神の国と地の国、既救済と未救済などは、矛盾多き人生・現実の人間生活に対応するが、キリスト教教義である終末の再臨、復活、最後の審判で最終的に解決され、信徒のみ救済されるとする歴史・救済史観に至る。
- 11 将面基貴巳『日本国民のための愛国教科書』百万年書房 2019年 30頁
- 12 宇治谷孟『日本書紀(下)前現代語訳』講談社学術文庫 1988年 75頁
- 13 将面基貴巳 前掲書 32頁
- 14 小熊英二『民主と愛国』新曜社 2002年 124頁
- 15 将面基貴巳 前掲書 22頁
- 16 清水幾太郎『愛国心』ちくま学芸文庫 2013年 22頁
- 17 将面基 前掲書 40頁
- 18 同 72頁
- 19 同 33-35頁
- 20 同 36頁
- 21 例えば、中島敦が「喩えようも無く清冽な純粋な漢の国土への愛情、それは義とか節とかいう外から押し付けられたものではなく、抑えようとして抑えられぬ、こんこんと湧き出る最も親身な自然な愛情」(『李陵・山月記』新潮文庫 1980年 114頁)と表現した至情でもあろう。
- 22 将面基 前掲書 37-51頁
- 23 同 50頁
- 24 文部省教学局「国体の本義」1937年 33頁
- 25 「日本精神の懐古的と前進的」全集 第18巻 1933年 78頁
- 26 矢内原は、ナショナリズムを「国民主義」と解し次に定義している。「国民主義とは、民族国家主義を言ふにほかならない。・・社会的基礎としては民族を、政治的基礎としては民族国家を、心理的基礎としては民族的愛国心を有する一つの近代的運動である。」(「国民主義と国家主義」全集 第18巻 1934年 31頁)
- 27 前掲注「国民主義と国家主義」 31頁
- 28 明らかに将基面の言うナショナリズム的パトリオティズムであろう。なお矢内原が戦後「象徴天皇制」を受け入れる際には、天皇に対する国民感情を重視する。
- 29 「祖先崇拜と国民の団結」全集 第27巻 67頁
- 30 「野心論」全集 第27巻 228-229頁
- 31 「日本的基督教」全集 第18巻 1933年 218頁
- 32 同 218頁
- 33 「落飾記」全集 第17巻 1936年 47頁。「陛下の御心配をお見舞い申したい」と書く。
- 34 「宗教改革論」全集 第15巻 1940年 143頁
- 35 「基督教と日本」全集 第18巻 1941年 701頁
- 36 矢内原「戦時下松本新年講演集『愛国心について』」新地書房 1942年 2-5頁
- 37 矢内原「土曜学校講義」第8巻 みすず書房 1968年 165頁
- 38 同 113頁。神話を政治的利用する事には反対したが、道徳教育に利用する事には賛成する。この考えは、戦後も日本人の道徳心復興を重視することに同趣旨の発言をしている。
- 39 「基督教と日本の復興」全集 第19巻 1946年 188頁
- 40 「国家興亡の岐路」全集 第19巻 1946年 173頁
- 41 「聖書から見た日本の将来」全集 第20巻 1952年 179頁

-
- 42 「日本民主化の将来」全集 第20巻 1961年 755頁
- 43 「年頭の辞」全集 第17巻 1943年 181頁
- 44 「本誌の存在」全集 第17巻 1944年 225頁
- 45 同 225-226頁
- 46 矢内原も中国人の柔軟で不屈の抵抗力と米国人の長期戦で発揮する精神的な底力を誤算していた。
- 47 「新年言志」全集 第17巻 1944年 215頁。戦地の日本軍の行状を危惧しての発言である。
- 48 その後、『嘉信』誌は廃刊処分された。戦後に造られた「矢内原忠雄一反戦・反国家思想家」像は適切に修正される必要がある。
- 49 河合栄治郎の自由主義論を批判する意図が含まれているかもしれない。
- 50 「紀元節講話」全集 第15巻 1935年 54頁
- 51 前掲「戦時下松本新年講演集『愛国について』」26頁
- 52 もし、日本国憲法、特に9条が与えられなかったならば、矢内原の摂信信仰から推察すれば、絶対平和主義はあれほど極端なものではなかったか、そもそも提出されなかった可能性はある。
- 53 前掲「紀元節講話」 57頁
- 54 この理解は河合栄治郎批判に関係すると思われる。
- 55 同 56頁
- 56 同 57頁
- 57 新渡戸稲造著「武士道」を矢内原が日本語訳したのは、恩師に対する尊敬だけでなく良き武士道精神への並々ならぬ共鳴が存在したのである。但し将面基貴已は、武士道での『諫言』には、『権力の腐敗墮落を糊塗する論理』のあることを指摘する。（『反「暴君」の思想史』平凡社 2002年 164頁）
- 58 『葉隠』の著者山本常朝のこと。
- 59 小池喜明『葉隠一武士と奉公』講談社学術文庫 1993年 113頁
- 60 内村鑑三にある「非戦論者の戦死」思想に対する高橋哲哉による批判を参照。
- 61 山本常朝『愚見集』盛国社 1941年 159頁。以上の小池喜明、山本常朝の著書・思想については、前掲将面基『反「暴君」の思想史』（152-165頁）を参照した。
- 62 矢内原「私の歩んで来た道」全集 第26巻 1959年 112-115頁
- 63 姜尚中『愛国心』講談社+α文庫 2005年 166頁
- 64 三島由紀夫『英霊の聲』河出文庫 2005年 250頁
- 65 矢内原の「正義」観念はアリストテレスよりも旧約預言者の無制約的観念に負う。そして創造の秩序を重視する矢内原は、キリスト教的自然法理解に立つ。つまり、宗教改革時代までの西洋世界の正義理念が濃厚である。いわば永遠の正義の規範を信じたのであり、啓蒙以降の思想を重視する近代日本人の抱く、正義は相対的なものであるという観念からは受け入れがたい前時代のものであった。
矢内原の同時代にはE・ブルンナーが『正義—社会秩序の基本原理に関する教説』（清学院大学1943年）を上梓している。ブルンナーと個人的に親しい矢内原には当該著作への言及はなく、論者も当該『正義』を神学的分析評価する能力を有しないが、「人格神としての生ける神」信仰を中核としたこと、社会的倫理的なひろがりにおいて福音を説いたこと、キリスト教的社会实践を重視したこと、大戦後の荒廃から世界を再建しようと苦悩したこと、社会秩序の原理を問うたことなど矢内原と共通する面がある。ブルンナーについては近藤勝彦が『デモクラシーの神学思想』（教文館 2000年）の第4章（243-273頁）にて考察批判している。
- 66 キリスト教の神信仰に伴う道義観が中心である。京都学派のように皇室を日本文化の象徴とし、日本文化自体に道義的生命力を見、そこに世界性、世界史的使命を自覚したこ

- ととは異なる。西田が開戦には反対したが、戦争が続く中で、大東亜共栄圏建設に世界史的使命を見出し、従軍に同意してゆく姿は、日本を道義の国とするために従軍を勧める矢内原の姿に相似するのではないかと論者は考えている。
- 67 J・ダワー『敗戦を抱きしめて』岩波書店 2001年 15頁。
- 68 神への服従の強さの故に、京都学派のように日本文化との関わりや、「世界史的使命」から捉えた日本の理想・道義の直接的挫折に伴う深い自省的悲しみはない。むしろ速やかな復興への呼びかけとなった。
- 69 矢内原「日本国民の使命と反省」全集 第19巻 1946年 244-245頁
- 70 矢内原にとり日本神話は、神話自体を批判する時、国家主義を批判する時、愛国心を鼓舞する時の三様に用いられる。戦後も聖書の創造神話との関係に位置づけている。
- 71 小熊英二『民主と愛国』によれば、「当時の非武装中立論はアメリカに従属した国家の軍隊を拒否するものであっても、必ずしも絶対非暴力の主張ではなかった」（新曜社 2002年 479頁）と言う。
- 72 米国哲学者 ヌスバウム（1947～）は、世界市民主義は「愛国心」と矛盾するものではない、相対的な文化多元主義と協調できるとする。（『国を愛するということ』人文書院 辰巳伸知訳 1994年）
- 73 「日本の傷を医す者」全集 第19巻 1946年 143頁
- 74 大濱徹也は、矢内原が「靖国神社の善し悪しをイデオロギーとして論ずる以前に」「日本の民衆の神社に寄せる信心」「でしか癒されない人の心に共鳴」していたと評価するが、矢内原が靖国神社や国家神道について論じなかった点を問題指摘していない。（『無教会研究 聖書と現代 第7号』無教会研修所 2004年113頁）ただ、矢内原は日本人の神観を批判するに、靖国神社の臨時大祭時に新聞が「神様の遺族」と顕彰し、特攻隊の人々を神と呼んだこと、豊田連合艦隊司令官が特攻隊の人々に「諸子は神なり」という言葉を送ったことを挙げている。（『基督教と日本の復興』全集 第19巻 1946年 189頁）
- 75 「新年言志」全集 第17巻 1944年 215頁
- 76 前掲「愛国心について」 26頁
- 77 「余の尊敬する人物」岩波新書 1988年 187-188頁
- 78 「内村鑑三とともに」東大出版会 2011年 1頁
- 79 「第11号（三月）」全集 第17巻 1960年 722頁
- 80 「基督者の信仰」キリスト者の信仰Ⅰ 岩波書店 1981年 5頁
- 81 内村をアウトサイダーと位置付ければ、矢内原はインサイダーと解することもできる。
- 82 キリスト教道徳的理想主義と言えよう。当時、政治学者の高坂正堯は、現実主義について特に「常識」に注目し、日本人、米国人、回教徒の行動基準や価値体系が異なることを説明したうえで「国際社会にはいくつもの正義がある。だから、そこで語られる正義は、特定の正義でしかない。ある国が正しいと思うことは、他の国から見れば誤っているということは、決して稀ではないのである」（『国際政治—恐怖と希望』中公新書 1966年19頁）。さらに「国際政治に直面する人々は・・・道徳的要請と自国の利益の要請との二者択一に迫られることがある。・・・道徳的要請を顧みないようになってはならないのである。そしてこの微妙な分かれ目は、実に大きな分かれ目を作るのである」（同202頁）。矢内原のキリスト教道徳主義による正義政治は、この言にどう対応しうるのか課題としたい。
- 83 矢内原 前掲「土曜学校講義」第8巻 165頁
- 84 「学問と教養」（キリスト者の信仰Ⅴ 岩波書店 1953年 553頁）
- 85 誠実、謙遜、思いやり、約束を守る、嘘は言わない、真実を求める、清い男女交際等。
- 86 聖霊の働きによる道徳実践、神の愛の啓示による信仰共同体の維持拡大機能を指す。
- 87 M・ウエーバーのいう「プロテスタント的資本主義」を支えた倫理構造に似る。
- 88 戦後は、道徳、国家、教育は相互に切り離される傾向がある。特に道徳は科学や法から

も分離されたように思われる。言い換えれば、人はいかに生きるのが善であるか、人間の人格的完成とは何か、という生きる「価値」に関わる（哲学的）問いが、社会改良や政治学・経済学・経営学から分離された。アメリカニズムや唯物論ヒューマニズムによる、合理的な科学や技術によってもたらされる「豊かさ」こそが、普遍的な幸福を実現するという確信が、そこにあるように思う。矢内原の道德主義的福音理解や全人教育はそれらの流れに対立する「価値」「思想」を形成する働きがあった。

- 89 アントニオ・ネグリ『帝国とその彼方』ちくま学芸文庫 2007年 71-72頁
- 90 「愛国心養成のかけ声の下に封建的な思想と勢力を温存し、もしくは助長することではなく、・・民主的な、平和愛好の国民として日本を指導し、発達させることこそ真の愛国心」と述べる。
（「民族主義と愛国心」全集 第20巻 1961年 724頁）
- 91 「民族の価値と平和の価値」全集 第20巻 1952年 24-25頁。
中江兆民も1888年既に「我邦人が1兵を持たず1弾を帯びずして、敵寇の手に斃れんことを望むは、全国民を化して一種生きたる道德と為して、後来社会の模範を垂れしむるが為なり」と紳士君に語らせている。（中江兆民『三酔人経綸問答』1965年 岩波文庫 165頁）
- 92 「力」は治安維持にも必要であり、戦争と平和の二律背反から切り離すことは不可能であるが、矢内原には治安維持の為の法に基づく「力」をどう捉えるか説明がない。信仰論から否定したと思われる。
- 93 河合栄治郎も1934年既に「何れの主義を採るかの前に、凡そ主義に殉ずる節操を教えられなければならない。」と書いている。（「ファシズム批判」『河合栄治郎全集』第11巻 290頁）
- 94 「民主主義と教育」全集 第20巻 1961年 687頁